

子どもの人権尊重

欧州議会が決議

日本の現状には触れず

国連の「子どもの権利条約(CRC)」(一九八九年十一月二十日採択)の三十周年を記念し、欧州議会は二十六日、フランス東部ストラスブールで本会議を開き、子どもの人権に関する決議を採択した。世界中の子どもたちを守り、権利

を推進するとするCRCの理念の尊重を確認する一方で、欧州連合(EU)が長く問題視する「日本の実子連れ去り問題」については明記されなかった。

記念演説で、イタリア選出の議員は「(九四年にCRCを批准した)日本では毎年、推定十五万人もの子が一方の親に連れ去られている。裁判所の判決を無視しても制裁は科せられない

い」と批判し、日本在住のイタリア人とフランス人の被害ケースを実名で紹介した。決議の「対外的方針」では、離婚後単独親権制度を規定する日本の現状には触れなかった。

CRCの締約国・地域は二百近くに上る。日本は九四年に批准、二〇一四年には国際的な連れ去りに対処する「ハーグ条約」も批准している。(早川昌幸)